

吸収分割に係る事前開示書類

(吸収分割会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)

(吸収分割承継会社：会社法 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2026 年 2 月 20 日

リケンNPR株式会社

日本ピストンリング株式会社

2026年2月20日

吸収分割に係る事前開示書類

(吸収分割会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)

(吸収分割承継会社：会社法794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める書面)

東京都千代田区三番町8番地1
リケンNPR株式会社
代表取締役会長兼CEO 前川 泰則

埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号
日本ピストンリング株式会社
代表取締役社長 高橋 輝夫

リケンNPR株式会社(以下、「吸収分割承継会社」という。)及び日本ピストンリング株式会社(以下、「吸収分割会社」という。)は、2026年1月29日付で吸収合併契約書を締結し、効力発生日を2026年4月1日として、吸収分割会社の営業・技術開発・コーポレート部門に関する権利義務を吸収分割承継会社に継承させる吸収分割(以下、「本吸収分割」といいます。)を行うことにしました。

本吸収分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 分割対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の会社分割につき、本吸収分割に際して、分割対価の交付はありません。
3. 吸収分割に係る新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収分割承継会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割会社は、有価証券報告書提出会社であり、最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(2) 吸収分割会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収分割の効力発生後の吸収分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割の効力発生後の吸収分割会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本吸収分割の効力発生後における吸収分割会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生後の吸収分割承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割の効力発生後の吸収分割承継会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本吸収分割の効力発生後における吸収分割承継会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以 上



吸収分割契約書

日本ピストンリング株式会社（以下、「甲」という）及びリケンNPR株式会社（以下、「乙」という）は、第1条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」という）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という）を締結する。

（吸収分割の方法）

第1条 甲は、本契約に定めるところに従い、会社法第2条第29号に定める吸収分割により、甲の営業・技術開発・コーポレート部門（以下、「本件事業」という）に関する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

2. 本吸収分割当事者の商号及び住所は次のとおりである。

甲：吸収分割会社

商号：日本ピストンリング株式会社

住所：埼玉県さいたま市中央区本町東5-12-10

乙：吸収分割承継会社

商号：リケンNPR株式会社

住所：東京都千代田区三番町8-1 三番町東急ビル3階

（効力発生日）

第2条 本吸収分割がその効力を生じる日（以下、「効力発生日」という）は、2026年4月1日とする。ただし、本吸収分割の手続きの進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は、協議し書面による合意の上、これを変更することができる。

（承継する権利義務）

第3条 乙が本吸収分割により甲から承継する権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。

2. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

（分割対価の交付及び割当て）

第4条 乙は、本吸収分割に際し、甲に対して、一切の対価を交付しないものとする。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第5条 乙は、本吸収分割では、資本金及び準備金の額を増加しない。

（分割承認決議）

第6条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本吸収分割の実施に必要な機関決定、債権者保護手続きその他関連法令により必要となる手続きを行う。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意義務をもって、本件事業にかかる業務の執行及び財産の管理をするものとし、承継対象権利義務等に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙で協議の上、これを実行する。

（本契約の効力）

第8条 本契約は、甲及び乙の本吸収分割における適法な機関による承認が得られないときは、その効力を失う。

（協議事項）

第9条 本契約に定めのない事項又はまたは本契約の解釈につき疑義が生じた場合は、甲乙双方誠意をもって協議・解決するものとする。

本契約締結の証として本書を1通作成し、乙が原本を、甲が写しを保有する。

2026年1月29日

（甲） 埼玉県さいたま市中央区本町東5-12-10

日本ピストンリング株式会社

代表取締役社長 高橋 輝夫



（乙） 東京都千代田区三番町8-1 三番町東急ビル3階

リケンNPR株式会社

代表取締役会長 兼 CEO 前川 泰則



別紙

承継対象権利義務明細表

効力発生日において、乙が甲から承継する承継対象権利義務は、下記のとおりとする。なお、乙が甲から承継する資産については、2025年9月30日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除したうえで確定する。

1, 承継する資産

本件事業に関して有する以下の資産

(1) 流動資産

商品、製品、仕掛品

(2) 固定資産

土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具、器具、備品、投資有価証券、退職給付に係る資産等

2, 債務（下記3に定めるものを除く）

本件事業に関して有する以下の債務

(1) 流動債務

借入金、リース債務

(2) 固定債務

借入金、リース債務

3, 雇用契約その他の権利

(1) 本件事業に関して甲が取引先との間で締結している全ての契約上の地位及び権利義務

(2) 甲の全ての従業員との雇用契約及びこれに基づき発生した権利義務

以上

第 1 2 9 期事業報告書

(会社法第 4 3 5 条第 2 項の規定に基づく事業報告)

自 2 0 2 4 年 4 月 1 日

至 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日

日本ピストンリング株式会社

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の状況

①事業の経過及びその成果

当社はリケンNPRグループとして、経営統合によるシナジーの創出や事業ポートフォリオ改革によるネクストコア事業等の育成・推進を進め、大きな相乗効果を出しつつ脱炭素実現に向けた取り組みを加速することで、持続的成長と企業価値向上を目指してまいります。

当事業年度における世界経済は、各国での高インフレや米欧を中心とした金融引き締め、中国での不動産不況の影響や、長期化するウクライナ情勢等の地政学リスクなどにより、依然として先行きは見通しにくい状況で推移しました。

当連結会計年度における日本及び世界経済は、総じて緩やかな成長を継続しているものの、各国での高インフレや中国経済の減速、米国の政策動向、地政学リスクなど、依然として先行きは見通しにくい状況で推移しました。

当社と関連の深い自動車産業におきましては、認証不正問題等により日本国内の生産台数は減少しましたが、中国市場での堅調な成長によりグローバルの自動車生産台数はほぼ前年並みとなりました。なお、中国においては、BEVをはじめとした電動車の伸長により自動車生産台数は増加したものの、内燃機関搭載車の生産は軟調が続いております。このような状況のなか、当事業年度における当社の売上高は、国内での自動車生産台数の減少の中、為替の円安等により32,632百万円となりました。損益面におきましては、売上減少となりましたが原価低減の推進、エネルギー・原材料価格上昇分の価格転嫁を進めたこと等により、営業損失302百万円、経常利益は914百万円、当期純利益は782百万円となりました。

②設備投資等の状況

当会計年度に当社が実施しました設備投資の総額は1,135百万円となりました。

③資金調達の状況

当会計年度において、特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はございません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

該当事項はございません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

(2) 財産および利益の状況

区 分	第126期 (2022年3月期)	第127期 (2023年3月期)	第128期 (2024年3月期)	第129期 (2025年3月期)
売上高 (百万円)	33,056	34,945	37,191	32,632
経常利益 (百万円)	994	1,870	3,857	914
当期純利益 (百万円)	1,126	1,689	3,248	782
1株当たり 当期純利益(円)	146.26	217.65	416.49	100.21
総資産 (百万円)	57,538	56,120	58,119	50,241
純資産額 (百万円)	31,694	32,280	36,226	34,034

(3) 重要な親会社・子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はリケンNPR(株)であり、当社の株式を100%保有しております。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (出 資 額)	当社の 決議比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日ピス福島製造所	1,612百万円	100%	自動車関連部品の製造
株式会社日ピス岩手	490百万円	100%	自動車関連部品の製造
株式会社ノルメカエイシア	99百万円	100%	災害救急医療関連製品等販売
エヌピーアールオブアメリカ社	40USD	100%	自動車用部品等製造・販売
サイアムエヌピーアール社	95,000千THB	100%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアールオブヨーロッパ社	2,500千EUR	70%	自動車用部品等販売
エヌティーピストンリングインドネシア社	19,900千USD	100%	自動車用部品等製造・販売
日環汽车零部件製造（儀征）有限公司	140,049千CNY	100%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアールシンガポール社	118百万円	100%	自動車用部品等の包装・販売
エヌピーアールマニュファクチュアリング インドネシア社	13,000千USD	100%	自動車用部品等製造・販売
エヌピーアールオートパーツ マニュファクチュアリングインドネシア社	1,000百万INR	100%	自動車用部品等製造・販売
儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司	54,630千CNY	50%	自動車用部品等製造

(注) 1. 資本金（出資額）は2025年3月31日現在の額を表示しております。

2. 当社の議決権比率は間接所有も含んでおります。

3. エヌピーアールオブヨーロッパ社の資本金（出資額）の30%は、大同メタル工業㈱が出資しております。

4. 儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司の資本金（出資額）の50%は、儀征亜新科双環活塞環有限公司が出資しております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

自動車業界は100年に一度と言われる大きな変革の中にあり、エンジン部品を巡る市場環境は確実に厳しくなっております。そのような中で、内燃機関が当面のパワートレインの主力であるとの認識のもと、地球環境に優しいエンジン部品の開発を進めることが当社に課された使命であり、事業環境変化に合わせてSDGsやESG、脱炭素といったグローバルな潮流を捉えた新たな事業領域への展開も経営上の重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

日本ピストンリンググループは、当社および子会社13社の計14社で構成され、自動車関連製品（ピストンリング、バルブシート、その他自動車関連製品）と舶用・その他の製品製造、販売およびこれらに付帯する事業を行っています。

区 分		主 な 製 品
自動車関連製品	ピストンリング	自動車用・二輪車用・その他各種内燃機関用ピストンリング
	バルブシート	自動車用・二輪車用・その他各種内燃機関用バルブシート
	その他自動車関連製品	組立式焼結カムシャフト、鋳鉄カムシャフト、シリンドライナ
舶用・その他の製品		舶用関連部品、汎用エンジン用部品、家電用部品
その他		商品

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場

事 業 所	所 在 地
本社	埼玉県さいたま市
営業部・営業室	東京（埼玉県さいたま市）、名古屋、大阪、広島、福岡、仙台
工場	栃木県下都賀郡野木町

② 子会社

子会社の名称	所在地
株式会社日ピス福島製造所	福島県伊達郡川俣町
株式会社日ピス岩手	岩手県一関市
株式会社ノルメカエイシア	埼玉県越谷市
エヌピーアールオブアメリカ社	アメリカ ケンタッキー州バーズタウン市
サイアムエヌピーアール社	タイ サラブリ県
エヌピーアールオブヨーロッパ社	ドイツ バーデン-ヴェルテンベルク州 コー ンタール＝ミュンヒンゲン市
エヌティーピストンリングインドネシア社	インドネシア 西ジャワ州カラワン県
日環汽车零部件製造（儀征） 有限公司	中国 江蘇省儀征市
エヌピーアールシンガポール社	シンガポール
エヌピーアールマニュファクチュアリングイ ンドネシア社	インドネシア 東ジャワ州パスルアン県
イーエーアソシエーツ社	マレーシア スランゴール州スバン・ジャヤ市
エヌピーアールオートパーツマニュファク チュアリングインディア社	インド カルナタカ州コラール地区
儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司	中国 江蘇省儀征市

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,540名	38名減

(注) 臨時従業員等は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
608名	19名減	43.0歳	19.6年

(注) 臨時従業員等は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	304
株式会社三井住友銀行	368
株式会社埼玉りそな銀行	683
株式会社SBI新生銀行	229

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

①発行可能株式総数 19,545,000 株

②発行済株式の総数 7,808,957 株

③株主数 1 名

④大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
リケンNPR株式会社	7,808,957 株	100%

(2) 会社役員の場合

①取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	高橋輝夫	監査室、DX推進室、リケンNPR株式会社代表取締役社長兼COO
取締役	藤田雅章	経営管理部、総務部、経理部、エヌピーアールオブアメリカ社取締役、ピーティール.エヌティーピストンリングインドネシア社コミサリス、ピーティール.エヌピーアールマニュファクチャリングインドネシア社コミサリス、エヌピーアールシンガポール取締役、リケンNPR株式会社取締役
取締役	楊忠亮	安全衛生推進部、製造・生産技術部門、エヌピーアールオブアメリカ社取締役、環汽车零部件製造（儀征）有限公司董事、儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司総経理兼董事、リケンNPR株式会社取締役
監査役	越場裕人	日ピス福島製造所監査役、ノルメカエイシア監査役、リケンNPR株式会社取締役監査等委員
監査役	奈良暢泰	日ピス岩手監査役

②取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役	6.5	4.5	-	2.0	1
監査役	18.0	18.0	0.0	0.0	1
合計	24.5	22.5	0.0	2.0	

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	59

(注) 1. 監査役は、会計監査人から説明を受けた監査計画（監査日数、監査人員数、前事業年度の監査計画に対する実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等）や監査報酬の推移を精査した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第 399 条第 1 項に基づき同意をしております。

2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると判断した場合、若しくは当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと判断した場合、監査役の全員の同意により会計監査人について解任または不再任を決定いたします。監査役は、当該決定事項に基づき株主総会における議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に付議いたします。

監査役が会計監査人を解任した場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

第129期事業報告書の附属明細書

(会社法施行規則第128条第2項に基づく附属明細書)

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

日本ピストンリング株式会社

目 次

会社役員以外の法人等の業務執行者との重要な兼職状況の明細	P. 1
--	------

会社役員以外の法人等の業務執行者との重要な兼職状況の明細

事業報告(P 8)の2. 会社の現況 (2)会社役員の場合 ①取締役の場合の表中「担当または重要な兼職の状況」の項目に記載のとおりであります。

以上

第 129 期 計算書類

(会社法第 435 条第 2 項に基づく計算書類)

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目 12 番 10 号

日本ピストンリング株式会社

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	12,990	流動負債	14,032
現金及び預金	366	支払手形	1
受取手形	139	電子記録債務	1,257
電子記録債権	1,164	買掛金	3,059
売掛金	6,733	短期借入金	2,772
商品及び製品	1,394	1年内返済予定の長期借入金	980
仕掛品	1,087	リース債務	73
原材料及び貯蔵品	477	未払金	171
前払費用	106	未払費用	689
前払金	9	前受金	62
関係会社短期貸付金	100	賞与引当金	442
未収入金	1,375	未払法人税等	70
その他の他	35	預り金	401
固定資産	37,250	関係会社預り金	3,905
有形固定資産	11,771	設備関係支払手形	13
建物	3,031	営業外電子記録債務	132
構築物	99	固定負債	2,175
機械及び装置	4,346	長期借入金	435
車両運搬具	5	リース債務	155
工具、器具及び備品	293	繰延税金負債	1,443
土地	3,764	退職給付引当金	123
建設仮勘定	231	その他の他	17
無形固定資産	142	負債合計	16,207
ソフトウェア	119	(純資産の部)	
その他の他	22	株主資本	30,842
投資その他の資産	25,336	資本金	9,839
投資有価証券	5,510	資本剰余金	5,810
関係会社株式	15,876	資本準備金	5,810
出資金	1	利益剰余金	15,192
関係会社出資金	2,536	その他利益剰余金	15,192
前払年金費用	1,319	固定資産圧縮積立金	4
その他の他	93	別途積立金	1,600
貸倒引当金	△1	繰越利益剰余金	13,588
		評価・換算差額等	3,191
		その他有価証券評価差額金	3,191
資産合計	50,241	純資産合計	34,034
		負債・純資産合計	50,241

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		32,632
売 上 原 価		26,832
売 上 総 利 益		5,800
販売費及び一般管理費		6,102
営 業 損 失		△302
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	59	
受 取 配 当 金	1,248	
そ の 他	99	1,407
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	119	
そ の 他	70	190
経 常 利 益		914
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	878	
そ の 他	66	944
特 別 損 失		
減 損 損 失	552	552
税 引 前 当 期 純 利 益		1,306
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	327	
法 人 税 等 調 整 額	196	523
当 期 純 利 益		782

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
		資 本 準備金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金		繰越利益 剰余金		
			固定資産 圧縮 積立金	別 途 積 立 金				
当 期 首 残 高	9,839	5,810	5,810	5	1,600	13,605	15,210	30,859
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩			—	△1		1	—	—
剰 余 金 の 配 当			—			△800	△800	△800
当 期 純 利 益			—			782	782	782
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—				—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△1	—	△16	△17	△17
当 期 末 残 高	9,839	5,810	5,810	4	1,600	13,588	15,192	30,842

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	5,366	5,366	36,226
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
剰 余 金 の 配 当		—	△800
当 期 純 利 益		—	782
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,175	△2,175	△2,175
当 期 変 動 額 合 計	△2,175	△2,175	△2,192
当 期 末 残 高	3,191	3,191	34,034

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

機械及び装置については定額法、その他については定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ロ. その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理してまいります。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 企業の主要な事業における
主な履行业務の内容
- 当社は自動車関連製品、舶用その他の製品及び商品その他の製造、販売を主な事業としております。自動車関連製品事業では、ピストンリング、バルブシートをはじめとする自動車エンジン部品を国内外事業所にて製造し、自動車メーカー等に販売しております。また、補修用部品マーケット向けには自動車パーツ取扱事業者等へ販売しております。舶用その他の製品事業では、船舶用ピストンリングや粉末冶金技術を応用した製品（メタモールド）等をそれぞれ造船・産業機器メーカー等に販売しております。商品その他の事業では、RV関連用品等を小売事業者等に販売しております。
- ② 企業が当該履行義務を
充足する通常の時点
(収益を認識する通常の
時点)
- 顧客との契約から生じる収益については、当該製品の支配が顧客に移転される時点において認識しております。国内の販売では、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…為替予約取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金
- ③ ヘッジ方針及び
ヘッジの有効性評価の方法
- 市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権又は債務を対象に内規に定めたりスク管理を実施し、有効性の評価を行っております。

2. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額）	1,443百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	427百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来加算一時差異の解消スケジュール考慮後の将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を見積った上で、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは当社の事業計画を基礎としており、合理的に実現可能性を判断しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた主要な仮定は、一定の事業環境等を前提とした販売予定数量及び原材料予定価格であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

事業環境等の変化により、主要な仮定である販売予定数量及び原材料予定価格に重要な変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 45,398百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）
- ① 短期金銭債権 3,489百万円
 - ② 短期金銭債務 2,542百万円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 売上高 8,301百万円
 - ② 仕入高 19,177百万円
 - ③ 販売費及び一般管理費 709百万円
 - ④ 営業取引以外の取引高
- 営業外収益 1,111百万円
- 営業外費用 57百万円

(2) 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（百万円）
自動車部品製造設備	機械及び装置	栃木県下都賀郡野木町	552
合計			552

(経緯)

経営環境の変化に伴う収益性の低下等により「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

自動車部品製造設備については、当該製造を行う管理上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。将来の使用見込みがない遊休資産については、管理会計上の区分を基本とした個々の資産単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により算定しており、回収可能価額は零として評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	7,808,957	—	—	7,808,957

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2024年12月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 800百万円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月26日

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、減価償却超過額であり、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は1,266百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、自動車関連製品をはじめとする各種製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理規程に従い取引先ごとの管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を継続的に把握しリスク低減を図っております。

また、外貨建売掛金は、為替変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、為替変動リスクを回避し回収金額の固定化を図るために、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（主として5年以内の長期）であります。一部の借入金について、期中に為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主要金融機関とのみ取引を行っております。なお、デリバティブは、上記の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、未収入金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、預り金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券、その他有価証券	5,507	5,507	—
資産計	5,507	5,507	—
長期借入金 (1年内の返済予定を含む)	1,415	1,402	△12
負債計	1,415	1,402	△12

(注) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

市場価格のない株式

区分	当事業年度(百万円)
非上場株式	3
関係会社株式	15,876

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱ リケン N P R	直接100%	兼任4名	経営指導 資金の貸借	経営指導料	780	—	—
					資金の貸借	—	関係会社 預り金	3,905
					利息の支払	9	未払利息	3

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、事業内容を勘案し双方協議の上合理的に決定しております。
2. 資金の貸借について、基本契約に基づき、残高が日々変動するため、期末残高のみを記載しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

(2) 子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ 日ピス 福島製造所	直接 100%	兼任1名	当社製品 の製造 資金の貸借	製品の仕入等	7,874	買掛金	729
					資金の貸付 (注2)	1,410	—	—
					資金の回収	2,578	—	—
					利息の受取	7	—	—
子会社	㈱ 日ピス 岩手	直接 100%	兼任1名	当社製品 の製造 資金の貸借	製品の製造委託	7,780	買掛金	1,302
					資金の貸付 (注2)	720	—	—
					資金の回収	1,019	—	—
					利息の受取	1	—	—
子会社	エヌピーアール オブ ヨーロッパ社	直接 70%	兼任0名	当社製品 の販売	製品の売上	3,077	売掛金	1,194
子会社	エヌピーアール オブ アメリカ社	直接 100%	兼任2名	当社製品 の製造販売	製品の売上	2,880	売掛金	1,219
子会社	サイアム エヌピーアール社	直接 100%	兼任0名	当社製品 の製造販売	配当金の受取	448	—	—
子会社	エヌティー ピストンリング インドネシア社	直接 100%	兼任1名	当社製品 の製造販売 資金の貸借	配当金の受取	299	—	—
					資金の借入 (注2)	984	—	—
					資金の返済	984	—	—
					利息の支払	47	—	—
子会社	日環汽车零部件製造(儀征)有限公司	直接 100%	兼任1名	当社製品 の製造販売	配当金の受取	209	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格の取引条件は市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付及び借入について、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,358円33銭
- (2) 1株当たり当期純利益 100円21銭

第129期 計算書類に係る附属明細書

(会社法第435条第2項に基づく明細書)

自2024年4月1日

至2025年3月31日

埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号

日本ピストンリング株式会社

目 次

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細……………P. 2
2. 引当金の明細……………P. 2
3. 販売費及び一般管理費の明細……………P. 3

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	3,243	66	4	273	3,031	10,283	13,314
	構築物	114	—	—	15	99	1,247	1,346
	機械及び装置	5,359	※1 922	※3 610 (552)	1,324	4,346	32,308	36,654
	車両運搬具	8	0	0	3	5	148	154
	工具、器具 及び備品	289	181	0	177	293	1,412	1,705
	土地	3,764	—	—	—	3,764	—	3,764
	建設仮勘定	192	※2 1,135	1,096	—	231	—	231
	有形固定資産 計	12,971	2,307	1,712	1,794	11,771	45,398	57,170
無形 固定 資産	ソフトウェア	148	39	0	67	119	/	
	その他	4	57	39	—	22		
	無形固定資産 計	152	96	39	67	142		

(注) ※1 主な内容は、栃木工場377百万円、(株)日ピス岩手(当社開発部門を含む)350百万円であります。

※2 主な内容は、栃木工場481百万円、(株)日ピス岩手471百万円であります。

なお、上記の(株)日ピス岩手の設備は、当社から(株)日ピス岩手へ貸与しております。

※3 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	447	442	447	442
退職給付引当金	172	141	190	123
貸倒引当金	3	0	2	1

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
1. 発送費	344	
2. 広告宣伝費	38	
3. 貸倒引当金繰入額	△1	
4. 役員報酬	24	
5. 従業員給料及び手当	1,475	
6. 賞与引当金繰入額	437	
7. 法定福利費	325	
8. 厚生費	73	
9. 退職給付費用	69	
10. 交際費	12	
11. 旅費交通費	74	
12. 通信費	14	
13. 事務用消耗品費	8	
14. 租税公課	29	
15. 事業税	126	
16. 減価償却費	108	
17. 地代家賃	44	
18. 保険料	12	
19. 電算管理費	270	
20. 研究開発費	1,423	
21. 委託管理費	1,013	
22. その他	178	
合 計	6,102	

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

日本ピストンリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本道之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦野衣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川慶

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ピストンリング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私ども監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、他の監査役と連携し、取締役、会計監査人、内部監査部門（監査部）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより付議事案や報告事案に関して審議の経過や結果を掌握いたしました。
- ② 重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役会その他重要な会議に電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかどうかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

日本ピストンリング株式会社

監査役 越場 裕人



監査役 奈良 暢泰

